

大分県報

令和元年
第五六号
十一月十五日

(金曜日)

目次

告示

付保義務の発生.....	一
道路区域の変更.....	一
道路の供用開始.....	一
教育委員会告示	二
選挙管理委員会告示	二
令和二年度大分県立学校実習助手採用選考試験実施要項.....	二
参議院大分県選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨.....	四
大分県知事選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨.....	一
公共測量の実施.....	一四

告示

大分県告示第二百八十号
豊岡加入区について、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったものと認める。
令和元年十一月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県告示第二百八十一号
道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

令和元年十一月十五日

その関係図面は、令和元年十一月十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和元年十一月十五日

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別		敷地の幅員	延長
		前	後		
県道別府挾間線	別府市大字浜脇字穴守一八四三番八から別府市大字浜脇字穴守一八四三番九まで	前	一八・五 一・二・三	メートル	七九・〇
		後	一八・九 一・三・六		七九・〇
県道鳥越湯布院線	由布市湯布院町塚原字黒笠木一三五番二一六地先から由布市湯布院町塚原字黒笠木一三五番三一地先まで	前	九・九 四・一		六〇七・〇
		後	三六・一 六・〇		六〇七・〇

大分県告示第二百八十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和元年十一月十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和元年十一月十五日

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
県道別府挾間線	別府市大字浜脇字穴守一八四三番八から別府市大字浜脇字穴守一八四三番九まで	令元・一一・一五

大分県報(告示)

○教育委員会告示

大分県教育委員会告示第五号

令和二年度大分県立学校実習助手採用選考試験を次の要項により実施する。

令和元年十一月十五日

大分県教育委員会

令和二年度大分県立学校実習助手採用選考試験実施要項

大分県教育委員会

1 目的

大分県立学校実習助手を志望する者について、令和二年度採用に当たっての選考資料とするため、これを実施する。

2 求められる実習助手像

実験又は実習に関する専門的な事項について、教諭の職務を助けることのできる知識と実践的指導力をもち、かつ、職務に対する使命感にあふれる者

3 選考対象、採用予定者数及び職務の内容

試験区分	採用予定者数	職務の内容
工業（機械）実習助手	1人	工業（機械）に関する実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
工業（建築）実習助手	1人	工業（建築）に関する実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
農業実習助手	2人	農業に関する実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
合計	4人	

※ 各試験区分において同一の試験を実施するが、障がい者については願書の記載事項を審査の上、障がいの種類や程度に応じた受験上の配慮を行う。

4 受験資格

次の①から③までの全ての要件を満たすとともに、試験区分ごとに④から⑥までのいずれかの要件を満たす者に限る。

- ① 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者
- ② 昭和44年4月2日以降に生まれた者
- ③ 県内のどこにいても赴任できる者

④ 工業（機械）実習助手を志望する者は、工業に関する学科の高等学校を卒業した者（令和2年3月卒業見込みの者を含む。）又はそれと同等以上の前記学科に関する学力を有すると認められる者

⑤ 工業（建築）実習助手を志望する者は、工業に関する学科の高等学校を卒業した者（令和2年3月卒業見込みの者を含む。）又はそれと同等以上の前記学科に関する学力を有すると認められる者

⑥ 農業実習助手を志望する者は、農業に関する学科の高等学校を卒業した者（令和2年3月卒業見込みの者を含む。）又はそれと同等以上の前記学科に関する学力を有すると認められる者

5 出願等手続

(1) 願書受付期間及び提出方法等

願書受付期間	令和元年11月15日（金）から同月29日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
提出方法は、次の①又は②とする。	
①持参による場合	・5(2)の書類の提出先に持参すること。 ・受付時間は、8：30～17：15とする。
②郵送による場合	・簡易書留とし、封筒の表に「実習助手願書在中」と朱書きすること。 ・令和元年11月29日（金）の消印のあるものまで有効とする。

- (2) 書類の提出先
大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階
大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班
郵便番号 870-8503 電話 (097) 506-5518
- (3) 提出書類

	提出物	注意事項等
① 願書		・必要事項を記入し、写真を貼付すること。
② 受験票		・必要事項を記入すること。
③ 返信用封筒	2枚 （「受験票送付用」及び「第1次試験結果通知用」）	・84円切手を貼り、住所、氏名を明記すること（宛名は「○○様」とすること。）。 ・封筒の規格は、23.5cm×12cm（長形3号）、糊付き封筒とする（両面テープ貼付可）。

(注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けられないことがある。

イ 願書と受験票は切り離さないこと。

ウ 願書及び受験票は、大分県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) から入手できる。

エ 受験料は不要である。

オ 障がい等があり、試験場において配慮を必要とする受験者は、願書の「受験上の配慮」欄にその旨を記入すること。

(4) 試験区分等

出願する試験区分は、工業（機械）実習助手、工業（建築）実習助手又は農業実習助手のいずれか一つとすること。併願はできない。また、出願後の試験区分の変更は認めない。

(5) 受験票の交付

令和元年12月6日（金）頃本人宛て発送する。同月12日（木）を過ぎても受験票が届かない場合は、5(2)の書類の提出先まで連絡すること。

6 第1次試験

(1) 期日

令和元年12月21日（土）

(2) 試験場

大分県庁舎新館14階 大会議室（大分市大手町3丁目1番1号）

（注意）ア 受験者による県庁舎駐車場の利用はできない。

イ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

(3) 日程及び試験内容

時間	試験等	内容等
9：00	入室完了	・試験室には8：30から入室可
9：00～9：20	出欠確認、諸注意	
9：20～10：20	教養試験	・基本的な一般教養
10：50～11：50	専門試験	・試験区分についての専門的な知識及び技能

（注意）教養試験及び専門試験に遅刻した場合は、試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。

(4) 携行品

携行品	注意事項等

①	受験票	
②	筆記用具	・黒鉛筆又はシャープペンシル（HB程度）、消しゴム
③	時計	・計時機能だけのものに限る。

(5) 試験結果

① 第1次試験の合格者数は、採用予定者数の3倍（採用予定者数が1人の場合は4倍）とする。

なお、合格ラインの範囲内であっても成績が著しく低い場合には合格者としていない。

※ 合格ライン：採用予定者数の3倍（採用予定者数が1人の場合は4倍）

※ 成績が著しく低い場合：第1次試験の得点率が40%（150点満点中60点）以下に該当する場合

② 第1次試験の結果は、令和2年1月15日（水）（予定）午前9時、大分県庁舎本館1階の県政掲示板（県民室横）に第1次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

また、第1次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) にも掲載する。

③ 第1次試験の教養試験及び専門試験の「正解・配点」を大分県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) に掲載する。

7 第2次試験

第1次試験の合格者について、以下のとおり第2次試験を実施する。
なお、日程等の詳細は、第1次試験結果通知の際に通知する。

(1) 期日

令和2年1月31日（金）

(2) 試験場

大分県教育センター（詳細は、第1次試験結果通知の際に通知する。）

（注意）試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

(3) 試験内容

試験	内容等
面接Ⅰ	職務に関する口頭試問
面接Ⅱ	人物評価に関する個人面接

(4) 試験結果

第2次試験の結果は、令和2年2月10日（月）（予定）午前9時、大分県庁舎本館1階の県政掲示板（県民室横）に第2次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛てて文書で通知する。

また、第2次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>）にも掲載する。

なお、採用予定数内であっても、第2次試験の成績が著しく低い場合は、合格者としてない。

※ 成績が著しく低い場合：第2次試験の得点率が40%（250点満点中100点）以下に該当する場合は

8 各試験の配点

試験	第1次試験（150点）		第2次試験（250点）	
	教養試験	専門試験	面接Ⅰ	面接Ⅱ
配点	50点	100点	100点	150点

（注意）第2次試験の合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合成績により決定する。

9 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、第1次試験及び第2次試験の得点及び総合点を、各試験の結果の通知とともに送付する。

10 合格者の行う手続等

第2次試験の合格者は、指定する日までに健康診断書（所定用紙）を提出すること。詳細は、第2次試験合格者に対して通知する。

11 採用

- (1) 選考試験の合格者は、令和2年4月1日付けで採用するものとする。
- (2) 選考試験の合格者であっても、大分県教育関係職員健康診断審査会の結果、「就労不可」と判断された場合は採用しない。
- (3) 願書等の記載事項に虚偽があった場合や、実習助手としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消すことがある。

12 その他

- (1) 携帯電話等は、試験場内では電源を切り、かばん等に入れておくこと。
- (2) 過去の試験問題等は、以下の場所で公開している。
大分県情報センター（大分県庁舎本館1階） 電話（097）506-2285

郵便番号 870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
問合せ 9:00~17:00（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第四十八号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十二条第一項の規定により、令和元年七月二十一日執行の参議院大分県選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和元年十一月十五日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

第一回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参议院大分県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 36,404,400円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	磯崎 陽輔	所属党派	自由民主党	期間	6月4日から 7月30日まで
出納責任者氏名	三上 静				

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 自由民主党大分県参议院選挙区第一支部	人件費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 印刷費 交通費 雑費
(寄附額) 7,500,000円	1,340,000円 222,532 0 222,532 139,674 445,480 1,797,400 3,366,312 5,385 380,152 64,170 127,949
その他の寄附 その他の収入	家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 印刷費 交通費 印広文食休雑
0件 0	1,340,000円 222,532 0 222,532 139,674 445,480 1,797,400 3,366,312 5,385 380,152 64,170 127,949
今回計 総計	今回計 総計
7,500,000 7,500,000	7,889,054 7,889,054

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	777,400円
ポスターの作成	1,020,000円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
政見放送の録画等	3,111,000円
計	4,908,400円

報告書受理年月日 令和元年8月5日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参议院大分県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 36,404,400円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	安達 澄	所属党派	無所属	期間	6月18日から 8月2日まで
出納責任者氏名	安達 朋子				

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 国民民主党 立憲民主党大分県連	人件費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 印刷費 交通費 印広文食休雑
(寄附額) 5,000,000円 10,000,000	2,366,500円 3,002,510 1,824,451 1,178,059 186,947 124,747 2,117,000 3,304,769 308,631 458,914 303,880 571,339
その他の寄附 その他の収入	家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 印刷費 交通費 印広文食休雑
0件 0	2,366,500円 3,002,510 1,824,451 1,178,059 186,947 124,747 2,117,000 3,304,769 308,631 458,914 303,880 571,339
今回計 総計	今回計 総計
15,000,000 15,000,000	12,745,237 12,745,237

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	300,000円
ビラの作成	767,000円
ポスターの作成	1,050,000円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,629円
政見放送の録画等	1,864,000円
計	4,552,335円

報告書受理年月日 令和元年8月5日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

第二回報告分

1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院大分県選出議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 36,404,400円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	牧原 慶一郎	所属党派	NHKから国民を守る党	期間	7月4日から 7月10日まで
出納責任者氏名	牧原 慶一郎				

収入	支出
主たる寄附	0円
その他の寄附	0円
その他の収入	0円
今回の計	1,547
総計	1,547

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
政見放送の録画等	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和元年8月5日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参议院大分県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 36,404,400円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	磯崎 陽輔	所属党派	自由民主党	期間	8月1日から第2回分 8月7日まで
出納責任者氏名	三上 静				

収入	支出
主たる寄附	0円
その他の寄附	0円
その他の収入	0円
今回計	0
前回計	7,500,000
総計	7,500,000
今回計	230,932
前回計	7,889,054
総計	8,119,986

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所 の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
政見放送の録画等	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和元年8月8日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参议院大分県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 36,404,400円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	安達 澄	所属党派	無所属	期間	8月20日から第2回分 8月20日まで
出納責任者氏名	安達 朋子				

収入	支出
主たる寄附	0円
その他の寄附	0円
その他の収入	0円
今回計	0
前回計	15,000,000
総計	15,000,000
今回計	420,376
前回計	12,745,237
総計	13,165,613

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所 の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
政見放送の録画等	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和元年8月27日 第2回報告分

第三回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院大分県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 36,404,400円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	磯崎 陽輔	所属党派	自由民主党	期間	8月9日から 8月15日まで	第3回分
出納責任者氏名	三上 静					

収入	支出
主たる寄附	人件費
	家賃
	選挙事務所費
	集合会費
	通信費
	交通費
	印刷費
	広告費
	文具費
	糧食費
	宿泊費
	雑費
その他の寄附	
その他の収入	
今回計	今回計
前回計	前回計
総計	総計

項目	金額
選挙運動用通常集書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
政見放送の録画等	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和元年8月16日 第3回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

第四回報告分

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参议院大分県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 36,404,400円

3 収支報告書の要旨

候補者氏名	安達 澄	所属党派	無所属	期間	9月2日から 9月5日まで
出納責任者氏名	安達 朋子				

収入	支出
主たる寄附	0円
その他の寄附	0円
その他の収入	0
今回計	0
前回計	15,000,000
総計	15,000,000

	今回計
	前回計
	総計
	460,576
	13,165,613
	13,626,189

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
政見放送の録画等	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和元年9月6日 第3回報告分

令和元年十一月十五日

大分県報 (選管委告示)

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参议院大分県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 36,404,400円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	磯崎 陽輔	所属党派	自由民主党	期間	8月16日から 第4回分 8月29日まで
出納責任者氏名	三上 静				

収入	支出
主たる寄附	510,000円
その他の寄附	1,132,181円
その他の収入	311,489円
0件	820,692円
0	307,779円
0	267,425円
0	460,100円
0	1,475,496円
0	0円
0	0円
0	565,542円
今回計	4,718,523円
前回計	8,217,931円
総計	12,936,454円

項目	金額
選挙運動用通常集書の作成	303,200円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
政見放送の録画等	0円
計	675,910円

報告書受理年月日 令和元年8月29日

第4回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参议院大分県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 36,404,400円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	安達 澄	所属党派	無所属	期間	9月10日から 第4回分 9月30日まで
出納責任者氏名	安達 朋子				

収入	支出
主たる寄附	0円
その他の寄附	4,508円
その他の収入	4,508円
0件	0円
0	0円
0	82,560円
0	0円
0	0円
0	0円
0	0円
0	0円
0	0円
0	0円
今回計	87,068円
前回計	13,626,189円
総計	13,713,257円

項目	金額
選挙運動用通常集書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
政見放送の録画等	0円
計	0円

報告書受理年月日 令和元年10月3日

第4回報告分

大分県選挙管理委員会告示第四十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十二条第一項の規定により、平成三十一年四月七日執行の大分県知事選挙における各候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和元年十一月十五日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

第一回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月7日執行大分県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 31,014,000円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	山下 魁	所属党派	日本共産党	期間	3月20日から第1回分 4月13日まで
出納責任者氏名	小柳 直子				

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 日本共産党大分県委員会 (氏名) 小川 勉 渡辺 勝広	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費
(寄附額) 625,572円 無職 パート	195,000円 155,000 155,000 0 40,000 987,500 77,400 9,678 10,932 42,400 20,162
その他の寄附 1件 25,000	
その他の収入 0	
今回計 820,572	今回計 1,538,072
総計 820,572	総計 1,538,072

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	717,500円
	計	717,500円

報告書受理年月日 平成31年4月15日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月7日執行大分県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 31,014,000円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	広瀬 勝貞	所属党派	無所属	期間	2月25日から 4月18日まで
出納責任者氏名	二宮 吉男				

収入	支出
主たる寄附 (団体名) 21世紀の大分を創る会 勝友会21	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費
(寄附額) 227,800円 12,000,000	4078,768 1,745,968 2,332,800
	127,298 635,297 2,318,680 1,279,800 307,038 549,003 43,200 1,120,414
その他の寄附 その他の収入	交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費
0件 0	
今回計 総計	今回計 総計
12,227,800 12,227,800	11,289,298 11,289,298

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	702,000円
	ポスターの作成	1,292,680円
	計	1,994,680円

報告書受理年月日 平成31年4月22日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月7日執行大分県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 31,014,000円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	首藤 淑子	所属党派	無所属	期間	3月21日から 4月22日まで
出納責任者氏名	首藤 淑子				

収入	支出
主たる寄附	人件費 家屋費 選挙事務所費 集合会場費
0円	0 0 0 0
その他の寄附 その他の収入	交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 宿泊費 雑費
0件 0	
今回計 総計	今回計 総計
0 0	0 0

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日 平成31年4月22日 第1回報告分

第二回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月7日執行大分県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
31014,000円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	広瀬 勝貞	所属党派	無所属	期間 4月19日から第2回分 5月8日まで
出納責任者氏名	二宮 吉男			

収入	支出
主たる寄附	人件費
0円	0円
	家屋費
	0円
	選挙事務所費
	0円
	集会会場費
	0円
	通信費
	16,981円
	交通費
	0円
	印刷費
	0円
	広告費
	0円
	文具費
	0円
	食糧費
	0円
	宿泊費
	0円
	雑費
	0円
その他の寄附	
0件	
その他の収入	
0	
今回計	今回計
0円	16,981円
前回計	前回計
12,227,800円	11,289,298円
総計	総計
12,227,800円	11,306,279円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日 令和元年5月8日 第2回報告分

令和元年十一月十五日

大分県報（公告）

一四

○公 告

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次のとおり九州農政局駅館川農地整備事業所長から公共測量の実施について通知があった。

令和元年十一月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 作業の種類

公共測量（基準点測量）

二 作業の地域

宇佐市安心院町松本地内

三 作業の期間

令和元年六月二十八日から令和二年三月十三日まで